

講座 岩波

日本文学史 第四卷 中世

中世の日記・紀行文学

石

田

吉

貞

岩
波
書
店

中世の日記・紀行文学

石
田
吉
貞

目 次

一 概 説	三
二 歌 人 的 系 统 の も の	八
三 公 家 系 统 の も の (漢 文 日 記)	三
四 中 間 的 階 層 の も の	三〇
五 連 歌 師 的 系 统 の も の	三
参考文献	毛

一 概 説

中世と日記・紀行

中世はその前の平安朝期に比べると、日記・紀行・隨筆等、いわゆる自照文学はその種類も數量も多くなり、自照文学の時代と言つてもよいほどにさえ思われる。普通に中世になると日記は衰えたといわれるけれど、それは女流日記だけを見た為であつて、公家日記までを視野に入れるとき——それは当然入れるべきであるが——ほとんど無数といってよいほどの作品が見られるのであり、紀行も比較にならないほど多くなつてゐるのである。これは中世になると文筆に堪える階層が多くなつたとか、旅が多く行われるようになつたとかいう理由もあるに相違ないが、より根本の理由は、中世そのものの基本的な性格の中にあるもののように思われる。中世は不安の時代であり、経済的にも精神的にも常に深刻な脅威にさらされてゐた時代である。この為に中世人はおのづから内省的嗟歎的となり、自己の生活について、反省し、語り、訴えようとする求めを強くもつようになつた。彼等は自己の生活を書き記し形象化することによって、自己の存在を確認し、また生命的に社会や歴史につながることによつて、多少なりとも安心を得ることができたのである。『建春門院中納言日記』の冒頭に

あるかなきかの身のはてに、時のまも思ひしづめ難きかなしさの身にあまりぬるはてはては、まことにしのびもあへずうつし心もなき心地のみすれど、数ふればながらへにけるほども心うし。
とあり、『中務内侍日記』の冒頭にも、

いたづらに明しくらす春秋は、ただ羊のあゆみなる心地して、末の露もとの零におくれさきだつ例しの、はかなき世をかつ思ひながらも、得達のえんにすすまず、皆生々世々に迷ひぬべき人間の八苦なるぞあさましき。

とあるが、このような暗い歎きが彼女等をしてその生涯を回顧する筆をとらしめているのである。あの見るかげもなく衰えきった朝儀や宮廷生活を懸命にうつしている公家の日記も、それをうつす意識の一つ底には、彼等を追いたてるこのような暗いものがあつたにちがいない。

このような中世人は、和歌のような抒情文学によつてその暗い歎きを端的に訴える途をもつていたのに、何故にそれによらないで、またはそれに全力を傾けないで、自照文学に頼ろうとしたのであろうか。思うにそれは、彼等が自らの中に無常思想にもとづく人生觀・世界觀をもち、存在論的な思弁傾向をもつていたが為に、常に自己の生活を反省し凝視しようとする傾向に、強くかきたてられてゐた為であろうと思う。反省や凝視は、静かに語り静かに分析する自照文学の方向には向かうが、叫び訴える抒情詩の方向には向かわないのである。平安朝期でも日記に自己を語らせたのは、つくづくとながめ暮す人々、すなわち女性であった。「ながめ」は自己への凝視であるからである。中世の抒情が和歌から連歌に移つたのも、単なる抒情がすでに中世人にふさわしくなくなつたからであろうと思う。連歌は共同で抒情することによつて、存在・宇宙を凝視しようとする文学であり、人間による存在の自照詩だからである。

紀行が急に多くなつたことには、右の外にまた他の理由もあつたことが考えられる。第一は交通がしだいに便になつたことである。頼朝は交通に意を用い、駿路の法を定め、鎌倉に切通しを開き、今日関東各地に残つてゐる鎌倉街道のごときものを多く造らせた。その後の為政者も交通に注意するものが多かつたので、京鎌倉の間のごときは非常に便になつた。文治元年(一一八五)四月に定めた飛脚の法には、京鎌倉の間は七日と定められたが、延慶元年(一二三九)六波羅の飛脚は四日で馳せつけた(吾妻鏡)。百二十三里を四日で馳せつけるというには、よほど駿路または駿路の法が整備されていなければならぬはずである。戦国時代に入つても、各大名は領内の交通に留意し、信玄のごとき、通送人夫の制を定め、伝馬の制を布き、乗馬旅行の法を規定した。第二には京都の勢力が衰えると共に、地方にも有

力な文化の愛護者が現れ、文化分散の傾向が強くなつた。美濃の斎藤妙椿、越後の上杉房定、周防の大内政弘等著名な文学愛護者の外に、それに近い者が極めて多く出て文人を歓迎保護したので、それが文人旅行の有力な契機となつた。第三には、それまでただ苦しいものとのみ考えられていた旅が、しだいに美しきもの、詩的価値高きものと考えられるようになつたことが、また旅行を多くする理由となつた。新古今時代の歌人などにとつて、旅はもつとも好もしき詩的対象であつたが、特に西行等の漂泊は一般の憧れの的となり、『とはすがたり』の筆者のごとき女性さえ、西行を慕つて多くの旅をしているのである。隱遁漂泊の思いがしだいに中世人の中に強くなるにつれ、旅こそ人生最高の生き方であると考えられるようになり、旅をする人が多くなると共に、紀行も多く出るようになつたのである。

日記・紀行の整理 日記・紀行に類するものは極めて多くあるが、文学として取扱う場合は、これに整理を加える必要がある。特に日記は、元来記録を主としたものであったから、単に書名だけ日記と名づけられているようなものの中には、文学の上で日記とよび難いものがかなりに多い。思うに文学としての日記は、次のような条件をそなえなければならないであろう。

一 月日を追うて記録したもの

二 自己または自己の属する社会の生活を記録したもの

日記は月日を明記するか、または明記はしないでも、とにかく月日を追うて記録したものでなければならない。或る一日の記録、または月日の意識なしに、漫然と自己の生活を記したものなどは日記とはいひ難い。たとえば『方丈記』の後半のごときは、自己の生活を記しているけれど日記とはいひ得ない。次に日記は、自己または自己の社会の生活を記したものでなければならぬ。すなわち自照的のものでなければならぬ。この点から日記の名をもつても、次のときは日記とはいひ難い。

一　由来・縁起・その他の記録

補陀落山建立修行日記（補陀落山の縁起）

七大寺日記（奈良七大寺の記録）

淨修房雜日記（醍醐寺淨修房の雜記録）

二　作法等の記録

出陣日記（武家出陣の作法）

犬追物付紙日記（犬追物の作法）

供立之日記（武家の御供の作法）

八廻之日記（矢の取扱い方の作法）

おもひのままの日記（一ヵ年の朝儀を思いのままに記したもの）

妙香院宮御參務日記（妙香院宮の執務記録）

三　行事一事件の記録

元亨元年高宮假殿日記（豐受大神遷宮の記録）

衣かつきの日記（貞治二年五月の御鞠記）

さかき葉の日記（貞治五年神木帰座の記録）

祈雨日記（この類の修法日記極めて多し）

紀行の中にも、たとえば『八幡社参記』（康正二年三月足利義政の参詣記）のごとき参詣記の類は極めて多いけれど、單に参詣・神拝の儀式のみを記したようなものは紀行とは認め難く、そのようなものはやはり除かなければならない。

日記・紀行の分類

日記・紀行を、日記と紀行の二つに分類することは余り意味がないばかりでなく、実はかなり

に困難である。紀行の大部分は日記の形をとつており、また紀行の中に旅の記でない日記的な部分がまじっているなど、区別を困難にする事情が少なからずあるからである。然らば何を基準に分類するのがよいかといふに、筆者の属する社会階層によるのが、より妥当ではないかと思われる。けだし旅と平常時とではその生活にかなり大きな差異があるにちがいなければ、それよりは、社会的階層の差異、すなわち貴族・武士・隠者等の間の生活の差異の方がより根底的であり、それを基準として分類する方が、生活を直接に反照する自照文学の分類としては、より妥当だと思われるからである。そこで私は次のような分ち方をしたいと思う。

一 歌人的系統のもの

二 公家系統のもの

三 中間的階層のもの

四 連歌師的系統のもの

一・二は主として旧貴族階級のものをさすのであるが、そのうち、一は歌人としての生活をうつしたもの、二は公家としての生活をうつしたものである。三は中間階層、すなわち貴族と庶民との中間に属する、僧侶・武士・下層貴族等の生活をうつしたもの、四是隠者階級、すなわち主として連歌師といわれる人々の生活をうつしたものとさすのである。

右の分類はまた表現形態による分類(漢文によるか和文によるか等の分類)とも大体一致する。一の歌人的系統のものは、和歌和文を表現の主要形態とする種類のものと大体一致し、二の公家系統のものは、漢文日記といわれる種類のものと一致し、三の中間的階層のものは、漢文的なもの、すなわち素樸な漢文や漢文臭の強い四六文などによる表

現のものと一致し、四の連歌師的系統のものは、漢文でも和文でもなく、素樸な和漢混淆文による、自由な俳文的な表現形態のものと一致しているのである。

一 歌人的系統のもの

平安朝女流日記の系統に属するもので、和歌和文を表現の根幹とし、歌人としての生活および生活感情をうつそうとしたものがこの種類に属する。しかし歌人ではあっても、公家貴族としての生活の断面を主としてうつそうとしたものは、公家の日記、すなわち漢文日記の形態をとっているのであって、藤原定家の『明月記』のごときがそれであり、また堂々たる公家貴族であっても、歌人としての生活断面をうつそうとする場合には、歌人的な表現をとつてゐるのであって、二条良基の『小島の口づさみ』、一条兼良の『ふぢ河の記』のごときがそれである。

この種類のものは、中世貴族の理想である『古今集』と『源氏物語』とに近づけようとするのがその目標であり、したがつてできるだけ優雅な和文で書こうとするのが本来のあり方であった。しかし彼等貴族も実は中世人であり、中世人としての基盤の上に立っていたのであるから、そのような和文ではどうしても自己を表現し得ない憾みがある。そこでしだいに純雅な和文から和漢混淆文的な形態をとるようになり、時代が下るにしたがつて、連歌師的系統のものと区別できないようなものになつていった。

伊勢記（いせ）鴨長明に『伊勢記』という紀行があつたことは、『夫木抄』に「伊勢記云」としてその逸文が十数条引いてあり、『本朝書籍目録』にも「連胤伊勢記一巻」とあるので疑うことができない。そのほか神宮文庫に『伊勢記抜書』^{（いせきぬきじょ）}のあることが後藤丹治博士によつて示され、それらの資料を総合することによつて、それは伊勢旅行の記である

こと、歌の多い、『無名抄』に似た和文であつたこと、文治二年（一一八六）七月頃から同三年一月頃までのことで秋の末らしいこと、⁽²⁾ 証心法師と同道したらしいこと等が考えられている。『文机談』の、長明がひそかに啄木を弾いた罪によつて伊勢に下つたという説話と結合して考えるものもあるが、『文机談』のこの説話には誤りが多いので、従うことはできない。

源家長日記（みなもとのといき）筆者が源家長（？—文暦元年）であることには疑がない。建久七年（一一九六）筆者が非藏人として後鳥羽天皇に仕えたことから書き起し、承仁法親王の薨逝、後鳥羽天皇の御讓位、和歌所のこと、新古今歌壇の状況、院の寵姫尾張の死とそれに関する慈円との和歌の贈答や大神景基元服のこと等を記し、承元元年（一二〇七）十一月白河殿御堂供養の記事で終つている。けだし、和歌所開闢に補せられた感激から、和歌所関係のことを主として記し、併せて知遇を受けた後鳥羽院の御動静を記したもので、日記とはいえ後の追想になるものである。執筆の時期は右の承元元年十一月以後であることは勿論であるが、日記中に「家俊三位入道」という語があり、家俊の出家は承元三年二月十八日であるから『公卿補任』、それ以後であることも疑いがない。欠文が所々にあり錯簡もあることが指摘されているが、欠文が諸本一致しているところから考えると早く欠けたものらしく、或いは何人かの手による故意のものかとも思われる。続々群書類從所収。叡山図書館・扶桑拾葉集等に、本書の俊成入道九十賀の部分を独立させたものがある。また『家長日記』と題する全くの偽書が書陵部、松浦貞俊氏に蔵せられている。家長は大膳大夫源時長の男で、後鳥羽院に仕え、従四位但馬守に至り和歌所開闢となつた。『為家集』寛元四年（一二四六）に「前但馬守家長朝臣十三年結縁経」とあるから、文暦元年（一二三四）の死であり、『続拾遺集』卷八に「建保二年云々」と詞書した家長の「数ふれば四十あまりの秋の霜」という歌があるのから数えると、没年齢六十余ということになる。

建春門院中納言日記（けんしゅうもんいんちゅうなごんにしき）書名はじめ何人かが巻頭の歌の第一句をとつて『たまきはる』と命名して

あつたのを、昭和九年佐佐木信綱博士が刊行される時『建春門院中納言日記』と改め、日本古典全書では更に『健寿御前日記』⁽⁴⁾と改めた。しかし筆者の実名は健御前で、健寿御前と呼んだ形跡はないようである。この書は老後の追憶に成るもので、冒頭に近い部分に「六十ぢの夢は時の間の心地すれど」とあり、また安元二年の後白河院五十賀を記した所に「四十年過ぎにしを書きつくれど」とあるのによつて、およそ六十歳にあたる建保四年（一二一六）の頃から書き始めたこと、筆者の記した奥書に「建保七年三月三日書了」とあるのによつて、建保七年に書き終つたことが知られる。その内容は、建春門院・八条院両度の出仕生活の追憶であるが、特に前者に対する思い出が主要内容となつてゐる。しかして定家がそれに奥書して「是は存生之時令書、存生之時不見此草子、没後所見及也、高橋殿南向にて老病之後狂事歟、以養子之禪尼令書云々、文章詞体不尋常、雖恥披露暫不破却」と記しているように、老年病後の筆とて記事に多少混雜した所があり、文章も美しいとは言い難いが、それだけ女房日記としては簡淨で粉飾が少ない。

写本に三本あり、そのうちの親本である旧金沢文庫藏本を底本とした刊本も二種ほどある。⁽⁵⁾筆者は藤原俊成の女で定家と同腹、その五歳の姉である。十二歳の時に建春門院に出仕、安元二年（一一七六）門院の崩御によつて退下、寿永二年（一一八三）に姉どもの多く仕えている八条院に再出仕した。故に『明月記』では建春門院中納言とも八条院中納言とも呼んでいる。定家と極めて親しく、『明月記』に多くの記載がある。

信生法師日記

（しんじょうは）

吉陵部

（しんじょうはしゆう）

信綱博士が『信生法師日記』として、新潮社『日本文学講座』第一九巻に全文を発表されたのである。信生は宇都宮頬綱（蓮生）の弟朝業の法名で、子の時朝は『新和歌集』の編者ではないかと思われる人である。源実朝の臣で寵遇を受け、実朝の死後出家した。本書は元仁元年（一二三四）二月京都を出で鎌倉に下り、信濃に旧友を訪ね、更に郷里に帰つたことを記したもので、無常の悲しみが全篇を覆い、『方丈記』に似た詠歎の多い文章である。

うたたねの記・十六夜日記（いさよい）『うたたねの記』の書名は書中の「はかなしな短き夜半の草枕結ぶともなき、たたねの夢」から後人がつけたものであろう。筆者は阿仮尼（あぶね）（一一二八三年）と考えられる。『十六夜日記』に「むかし父の朝臣にさそはれて、いかになるみの浦なればなどよみし頃、とほつあふみの国までは見しかば」とあるのがこの記の記事と符合するからである。本書は二部に分かれ、前半は「とのふんさへ折しもうちにこはづくろふもむづかしと」などあるから、安嘉門院に仕えていた頃のことと思われ、思う人に忘れられ髪をそいで西山の尼の許にゆき、愛宕辺に移り、また京に帰ってしめやかに暮していったことが記され、後半は紀行文で、後の父平度繁（ひづよし）に誘われて遠江に赴いたが、幼少から育ててくれた人が病氣危篤だととき、滞在一ヵ月ほどで急ぎ京に帰ったことが記してある。『十六夜日記』に比べて若やかさの見える優雅な文で、物語文の影響が強い。枯れた、理知の勝った阿仮文学の底にある、浪漫的な奔放な情熱を知り得るのは興味深い。

『十六夜日記』は初めは書名が無く、『夫木抄』には「路次之記」と普通名詞でよばれ、「阿仮記」「阿仮道行」「阿仮房紀行」等を経て「十六夜日記」となったものらしい。阿仮が夫為家の死後、長子為氏とわが子為相との間に細川莊の所有をめぐって紛争が生じ、京都における訴訟も成功しなかったので、鎌倉幕府に訴える為に下向した時の紀行がこれである。出発の時期については『残月抄』の建治三年（一二七七）十月十六日が定説のようになっていたが、最近、弘安二年（一二七九）とする説が現れた。⁽⁶⁾それは阿仮の子為守について、鎌倉の翌年と思われる所に「ことしは十六ぞかし」とあるのと、九条家本の阿仮下向の年の條に「中将為兼の君」とあるのが主な根拠となっている。為守（暁月）は『常樂記』に嘉慶三年（一一三二）八月に六十四逝去とあるから、十六歳は弘安三年である。しかし『十六夜日記』中の「ことしは十六ぞかし」とある部分が、鎌倉着の翌年だという確証はないようであるから、弘安二年出発に疑いがもたれないことはなく、また「中將為兼の君」も他本には「このせうとの為兼の君」とあるのであるから、為兼任

中将の年を証拠とすることも危ぶまれる。『夫木抄』によると阿仏は弘安二年に鎌倉若宮・箱根宮・伊豆山權現・三島社等五社に各百首を奉っているのであるが、到着の年の十一・十二の二ヵ月間のこととしては、作歌・社参のいすれにも期間が短かすぎるし、その中の箱根宮百首中の「まどろまでおきつの浜の時鳥なほまつかひもなみのよるよる」など、一二年後訴訟の結果を焦慮しての歌と考えた方が適当であり、旧説をにわかに捨てることもできない。とにかくこうして出発し、十月二十九日に鎌倉に着き、四度目の春まで滞留したことは本書の長歌によつて知られるが、訴訟の目的の達せられないがままに京に帰ったか鎌倉で死んだかは不明である。本書は三つの部分に分けることができる。一は京都から鎌倉までの旅行記、二は鎌倉滞在の記、三は鶴が岡八幡に奉った長歌である。九条家本は一を「道の記」、二を「東日記」と題して明瞭に区別しており、長歌はないが、これを『十六夜日記』の原形とする見方もある。⁽⁷⁾ 文章は簡素平淡でしかも優雅を失わず、二条派和歌に鍛えられた詩魂が見られて、さすがに中世自照文学中の巨篇たるを失はない。

弁内侍日記(しにつけい)

『弁内侍寛元記』とも『後深草院弁内侍家集』ともいわれた。本書上巻は寛元四年(一二四六)

一月から建長元年(一二四九)九月まで、下巻は同年十一月から建長四年十月までのことが記され、その内容は主として宮中のことで、女房たちに笏を持たせて節会のまねをさせたことは『増鏡』にも引かれ、「阿弥陀仏連歌」のことなどは連歌史の好史料である。和歌が極めて多く、筆者弁内侍のものが二百九首、少將内侍のものが六十首ほどある。筆者の和歌に一々「弁内侍」と記してある点が自記らしくないことなどから、筆者の歌集などをもとにして後人が作ったものではないかと疑うものがあり、建長三年十一月六日の五節を十二日とし、同四年五月二十二日の最勝講を二十日とするなど記事に誤りもある。しかし和歌の作者名は後人の註記の誤入とも考えられ、多少の誤りは後の追記であるからとも思われ、やはり自記と見るべきであろう。しかし各記事の終が必ず和歌で終っていること、記事の

文章が日記としてよりは和歌の詞書的であることなどから考えて、これは普通の日記ではなく、和歌を記すことを主とした家集的のものではなかつたかと思われる。文章が簡明で文飾が少ないのも、そういう性質から来たのではないか。諸本すべて下巻に虫食いが多い。群書類従所収。弁内侍は藤原信実の女で、藻壁門院少将・後深草院少将内侍の妹である。生没年不明であるが『新後撰集』に、少将内侍の死後出家したこと、父に死別したことが見えるので、晩年に出家したこと、父信実死の文永二年(一二六五)十二月十六日以後生存していたことが知られる。歌人で『菟玖波集』に連歌も多く見える。

嵯峨のかよひ・春の深山路 『嵯峨のかよひ』は飛鳥井雅有(あすかいまさあ) (仁治二年(一二〇一)正安三年(一二三〇))が二十九歳の文永六年(一二六九)九月から、嵯峨中院に住んでいた藤原為家(ためいえ)(七十二歳)を訪い、同年十一月二十八日までの間に『伊勢物語』『源氏物語』『古今集』の教を受け、共に和歌・連歌を作り飲酒閑談をした時の記で、当時の文学伝承の実際、為家・阿仏晩年の生活などが知られて興味が深い。雅有が弘安三年の頃春宮に古今集講談をしたり『雅有卿記』為兼に歌道を教えたり『延慶両卿訴陳状』源氏論義に召されたり『源氏論義抄』するほどになったのは、この記のような教養がもとになつたのであらうか。

『春の深山路』は雅有四十歳の弘安三年(一二六九)一月一日から十二月晦日までの仮名の日次記である。京都における生活は、鞠・歌・連歌の記事が非常に多く、歌は多く続歌である。そして十一月十四日京を出立するところから紀行となり、同月二十六日に鎌倉に着き、十二月晦日までに都から音信があつたところで筆を止めている。続群書類従所収。雅有は父は藤原雅経の子の教定、母は北条実時(ゆのさだ)の女であつたから、関東に在住し、多く京都に往復した。

中務内侍日記 (なかつかさな) 伏見天皇に仕えた中務内侍の日記である。中務内侍は藤原範永の裔従三位宮内卿永経(ながひさねいし)(?—永仁五年(一二五七))の女で伝不明であるが、この日記によると、伏見院が春宮であつた時から仕えたらしい。本書は弘安三年(一二六九)十二月十五日伏見院御懲法から筆を起し、正応二年(一二六九)四月十四日までを記し、正応三・四年の記

事はなく、最後に、正応五年二月まで局に居たが病が重くなつたので里に出たことを記して擇筆している。弘安三年から七年までの間は一ヵ年一日か二日の記事しかないのに、弘安八年になると通計十二日もあり、毎日の記事のある所もあるので、この年あたりに筆を執り始め、それ以前のものもこの時あたりに追記したものではないかと思われる。記事の内容は主として宮中生活に閑したもので、部分的には詳しく朝儀を記したところもあるが、大部分は身辺のことであり、したがって、弘安四年夏秋の元寇のごときには少しも触れていない。文章は艶にあわれて彫琢の跡も思われ、和歌も多く、平安朝女流日記に近いものである。

とばずがたり 後深草院の女房二条の記であり、前半日記、後半紀行という特異の形態をもつていて。五巻から成り、文永八年（一二七二）十四歳から筆を起し、巻三までは宮中生活をうつし、巻四以下は主として旅の記事である。すなわち正応二年（一二八九）三十二歳の二月に都を出で、熱田・富士・江の島を経て鎌倉にいたり、武州川口から善光寺に詣で、武藏の浅草に戻り、翌年九月都に帰つたが、更に熱田に参籠し、奈良・伊勢にも行き、嘉元元年（一一三〇）三）には厳島から土佐の方にも行つた。そして嘉元二年には後深草院の崩御に慟哭し、嘉元四年四十九歳までの記事をとどめている。執筆の時期は擇筆の言葉によつても後の追想らしく、後深草院に身も心も捧げた一女性のまことが全篇を貫いている。作者は文藻に富み、表現が自由で滑かであり、花やかさも哀れさも尽くして、中世日記紀行文学中の傑作である。『増鏡』は本書から多くの史料をとつて居り、文章もそのままをとつた所がかなりに多い。例えば、「とばずがたり」御すの中に、うけん二てうのうへに、からにしきのしとねをしきて、うちの御座とす。をなし御さのきたに大もん二てうをしきて……をなしきにしのひさしに、ひやうふをたてゝ、うけん二てうしきて、そのうへに、とうきやうのにしきのしとねをしきて、すこゝの御座なり。（弘安八年二月准后貞子九十賀の条）

〔増鏡〕 御簾のうちに縹緗二帖、唐錦のしとねしきて内の上の御座とす。おなじ御座の北に、大文の高麗一帖敷きて

……西の庇にこれも屏風をそへて、縹緲二帖錦のしとねに准后居給へり。（第十 老のなみ）

同御賀の儀式の叙述などもほとんど同文である。写本は書陵部にのみあったが、最近桂宮本叢書の一として刊行された。⁽⁹⁾卷四と卷五の間にもう一巻あつたのではないかという説もある。筆者二条の家系は、「土御門内大臣通親—通光—雅光—女子二条」で、母は四条大納言隆親女である。本書の所々に見える年齢によつて、正嘉二年（一二五八）の生れであること、二歳にして母に死別し、四歳の時後深草院に引き取られてそこに育つことが知られる。けだし、筆者の母は後深草院の御母大宮院と従姉妹の関係にあつたからであろう。爾後後深草院に仕え、後宮関係もあつた。弘安七年（一二八四）の頃約一ヵ年余宮を出て、時に東山の庵室に籠りなどしたが、その後西行の跡を慕つて旅に出ることが多くなり、後深草院の崩御にも逢いまつたが没年は不明である。

竹むきが記

日野資名の女、資朝の姪竹向（?

一一三五年）の日記である。上下二巻から成り、上巻は元徳元年（一二二九）十二月二十八日春宮元服から、正慶二年（一二三三）六月至り、下巻は建武四年（一二三七）十二月子実俊の真魚始から、貞和五年（一二四九）春まで終つてゐるが、上下両巻の中間の記事が欠けてゐるので、中巻があつたのではないかとも考えられている。⁽¹⁰⁾上巻には禁中のことが多く、ちょうど元弘・建武の時に当つていたので、その争乱に関しなな記事も多いが、下巻は遺児実俊のことや無常関係のことが多い。正慶元年（一二三二）八月に「かうわか」という稚兒を宮中へ参らせて舞を見たことがあるが、これは幸若舞の始祖桃井幸若丸でない幸若であろうか。執筆の時期は貞和五年春までの記事があること、成就心院のことを述べて「安貞二年十一月に始をかけれるより、いま貞和五にいたる、まで一時もたいてんあることなし」とあること等により、貞和五年頃書き終えたものと考えられる。文章は平安朝女流日記風のもので、優雅でしみじみとした筆致をもつてゐる。上野図書館に写本があり史籍雜纂第一に收められてゐる。竹向は西園寺公宗の妻となつて家俊を生み、出でて光嚴院に住えて典侍となつた。建武二年夫公宗の出雲配流

にあい、延文三年二月二十二日に死んだ。

都のつと 観応（一三五〇—一三五二）の頃の宗久^{そうきゅう}という世捨人の行脚記である。丹波を出で、京都から東海道を下

り、常陸・上野から松島に至るまでを記しているが、歌僧であるだけに歌枕中心の旅である。しかし自由で漂泊の気があり、西行を追い宗祇を招く線の上に立っていると言える。日々の記ではなく、一夜の宿で都の芭に書いたもの。

貞治六年（一三六七）二条良基の跋がある。扶桑拾葉集・群書類従所収。宗久は勅撰集に五首入り『勅撰作者部類』に「法師俗名平吉大炊助」とあり、また「五位大友式部大輔頼資法名宗久」ともある。貞治五年年中行事歌合には「宗久筑紫僧」とある。

高野日記（こうや

（とんな
につき
（正応二年—応安五年）

の作として扶桑拾葉集・続群書類従に收めてある。高野山に上つて綱元と

いう者に逢い、その庵に一宿して種々の物語をし、いろは四十八字を頭においた四十八首の歌を詠んで大師影に奉つたといふ、簡単な紀行であるが、いつの作とも分からぬ。偽作とする説もあり疑わしい点もあるが、その中の「名もしらぬ深山の鳥の声はしてあふ人もなし慎の下みち」という歌は、『草庵集』雜に「高野山にのぼりし時」としてあり、またこの日記中に、『山家集』を周制（周嗣）が伝えた話があるが、『草庵集』にも同一のことがあり、異本『山家集』の頓阿の奥書にも同一のことがあるから、或いは頓阿の真作ではなかろうか。いつ頃の作かも不明であるが、斎藤清衛博士は「偽作でないにしても法勝寺炎上の記事等より見て、頓阿五十余歳の作でなければならない」と言われている。⁽¹²⁾

小島の口ずさみ 文和二年（一三五三）六月南方軍が京に迫つた時、後光厳天皇は美濃垂井宿の小島行宮に行幸されたが、関白二条良基（一三〇一—嘉慶二年）も御後を追つて供奉した。七月二十五日に京を出で、九月二十一日に還御に従つて帰洛した、その時の良基の紀行がこれである。源氏物語ばかりの優雅で洋々たる文章はまことにみごとであるが、兵